会見日時　令和８年10月27日 火曜日 11時00分～11時30分
会見場所　県庁第二特別会議室
会 見 者　古謝知事

【広報監】：これより定例記者会見を開催します。本日は知事より冒頭発言が1件、発表事項が3件ございます。知事の発言の後、冒頭発言と発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事、よろしくお願いいたします。

【知事】：それでは発表に入ります前に冒頭、美ノ海関の小結昇進について発言をさせていただきます。 この度、美ノ海関が小結に昇進されましたこと、誠におめでとうございます。県勢の活躍をとても嬉しく思います。美ノ海関は平成5年にうるま市に出生し、平成28年3月場所にて初土俵を踏み、平成30年に新十両昇進を果たし、令和5年に初入幕されています。令和7年3月場所（春場所）にて11勝4敗の好成績で県出身力士として初の敢闘賞を受賞、令和8年9月場所（秋場所）にて2度目の敢闘賞を受賞されました。 そして昨日（10月26日）の番付発表で、県出身力士として初の小結昇進となられました。国技といわれ我が国の伝統文化である大相撲の世界において、47都道府県で唯一、三役力士が誕生していない本県からの小結昇進は、大きな快挙と考えております。美ノ海関の昇進は、県民に大きな感動を与え、県内のスポーツ振興に大きく寄与するものであることから、スポーツ栄光賞の授与について検討したいと考えております。これからの11月場所でのご活躍を期待しております。この度は本当におめでとうございます。

それでは3点発表をさせていただきます。 1点目は、首里城正殿オープニングセレモニーの開催についてでございます。 令和元年10月31日の首里城火災からおよそ7年の月日が経ちました。皆様の思いに支えられ、いよいよ11月23日に首里城正殿の一般公開を迎える運びとなりました。1日も早い再建を願う県民及び国内外の皆様の温かいご支援とご尽力に、改めて心より感謝を申し上げます。 沖縄県では、正殿の完成を記念し、公開当日に正殿前の「御庭（ウナー）」にて、完全招待制の「首里城正殿オープニングセレモニー」を開催いたします。セレモニーにおきましては、沖縄が誇る歴史や豊かな文化を、次代を担う子どもたちへと繋ぐ演目として、地元青年会による旗頭や多彩な地域芸能などを披露いたします。また、この記念すべき日を県民の皆様と分かち合うため、100名の県民招待枠を設け、10月19日より公募しております。詳細につきましては特設ホームページに掲載しておりますので、多くの皆様のご応募をお待ちしております。 なお、一般公開後の正殿内覧は、事前予約制が導入されております。また、首里城周辺の駐車場には限りがございますので、ご来園の際はゆいレールや路線バス、また、公開後1週間はシャトルバスの運行も予定しておりますので、公共交通機関をご利用いただ

きますよう、県民及び観光客の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2点目ですけれども、「日米対抗ソフトボール2026」の沖縄開催についてでございます。 この度、「日米対抗ソフトボール2026」の第2戦・第3戦が、11月21日と22日の2日間にわたり、沖縄セルラースタジアム那覇で開催されます。女子ソフトボール世界最高峰のチームである日本代表とアメリカ代表の熱い戦いが、ここ沖縄で初開催となります。日本代表には、ソフトボール界のレジェンドである上野由岐子（うえの ゆきこ）選手をはじめ、地元・沖縄県出身の島仲湊愛（しまなか そあ）選手も選出されております。迫力あるプレーを間近で体感できるまたとない機会ですので、ぜひ多くの県民の皆様に球場へ足を運んでいただき、熱いご声援を送っていただきたいと考えております。 県としましては、このような世界レベルの国際大会の開催が、子どもたちに大きな夢と希望、そして世界への憧れを持っていただく素晴らしい機会になると確信しております。1人でも多くの子どもたちに生の感動と情熱を味わってもらうため、離島をはじめ県内の小・中学生を対象として、試合観戦チケットを配布するほか、那覇市と連携したソフトボール教室の開催など、交流事業を実施し、大会を盛り上げてまいります。 また、本大会は首里城正殿の完成を記念する大会でもあります。首里城の復興した姿を国内外へ力強く発信するため、11月20日に首里城公園で日米両代表選手の歓迎セレモニーを開催するとともに、子どもたちに復興の歩みを直接体感していただくきっかけとなるよう、11月21日の試合観戦と合わせて首里城公園見学ツアーにご招待いたします。試合観戦チケットの配布及び首里城公園見学の児童・生徒招待につきましては、どちらも11月4日までお申し込みを受け付けております。次世代を担う子どもたちのたくさんのご応募をお待ちしております。詳細は沖縄県のホームページをご確認ください。県では今後も、世界に羽ばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の実現に向け、スポーツを通じて子どもたちの夢を育み、地域を元気にしていきたいと考えております。ぜひ県民の皆様も一緒になって、この大会を盛り上げていきましょう。

3点目です。「ゆずり愛バスレーン実証実験」についてでございます。 沖縄県では、車中心の生活スタイルが定着していることにより、特に中南部都市圏において交通渋滞が慢性化し、県民の皆様の日常生活や経済活動に大きな影響が生じています。県ではこれまで、基幹バスシステムの構築に向けた取組として、国道58号線におけるバスレーンの区間延長や基幹急行バスの運行等、バス利用環境の改善を図ってまいりました。今年度は、従来のバスレーンに加えて、新たに「ゆずり愛バスレーン実証実験」を11月2日から実施いたします。 具体的な実施内容としましては、那覇市久茂地から沖縄市胡屋、及び宜野湾市伊佐から北谷町桑江までの区間において、平日の6時から22時まで、上下両方向の第1車線を対象として、走行中に後方からバスが来た際には、無理のない範囲で道をお譲りいただき、バスのスムーズな運行にご協力をお願い

する取組となっております。実施期間は来週11月2日（月）から令和9年3月31日（水）までを予定しており、効果検証を行いながら、令和9年度以降も継続して実施していく方針でございます。ドライバーの皆様におかれましては、本実証実験へのご協力をお願いするとともに、通勤・通学、お出かけの際には、便利なバスをご利用いただきますようお願いいたします。 本実証実験は、県民の皆様の自発的なご協力によって成り立つ取組であることから、広く社会への認知が何より重要となります。県としましても、先週から朝夕の通勤・通学の時間帯を中心に、テレビやラジオ等を通じた情報発信を強化しております。快適でスムーズな交通環境の実現に向け、報道各社の皆様のご協力もいただきながら広く周知を図ってまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【広報監】：それでは、冒頭発言と発表事項に関する質問をお受けいたします。まず県内幹事社、お願いいたします。

【記者】：首里城正殿の一般公開当日は混雑も予想されると思います。首里城公園側も事前予約制を採るなどして入場制限を行っているかと思いますが、県側として考えている混雑緩和の対策などがあれば伺います。

【知事】：今おっしゃっていただいたように、正殿内部の観覧は事前予約制を導入しているところでございますけれども、県としましてはこの大幅な交通渋滞も予測されることから、交通渋滞対策として公開後の1週間、シャトルバスの運行を予定しております。運行期間は11月23日（月・祝）の午後から29日（日）までとし、ゆいレール首里駅と首里城公園の間を約20分間隔で往復運行する計画となっております。詳細な運行情報につきましては、関係機関との調整が整い次第、特設ホームページ等で順次お知らせをさせていただきます。

【広報監】：次に県外幹事社お願いいたします。

【記者】：ゆずり愛バスレーンの関係で質問したいんですけれども、バスの定時性の確保を目指す取組ということで、その前提となるバスの遅れの状況など、何かデータがございましたら教えていただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

【知事】：実際、定時に比べて現状どれぐらいバスが遅れているか（ということですね）

【記者】：現状どれぐらい遅れているからこの取組が必要だということなのかなと思いまして。

【企画部振興統括監】：データについて今ちょっと手元に持っていないのですが、また後ほど提供させていただきたいと思います。（※末尾に回答内容掲載）

【記者】：ありがとうございます。

【広報監】：それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はございますか。

【記者】：首里城関連で質問ですが、まもなく首里城火災から7年となります。火災では首里城の防火体制の不備が浮き彫りになりました。その後、国の検討委員会や県の検討委員会で、主にハード面は国が担って、ソフト面は県が担うことになりました。完成式を控えて、改めて首里城を火災であったり、災害から守る体制について、知事としての認識があれば教えてください。

【知事】：やはり首里城正殿の火災につきましては、私も非常に大きな喪失感を覚えましたし、県民にとっても非常にショックな火災であったと思っております。これをしっかり対策をして防火体制を整えていくことが重要だと考えております。県としましても那覇市の消防であるとか関係機関と連携をしながら、こうした対応に取り組んでいくところでございまして、防火訓練なども行っていきたいと思っておりますので、再建が、今回は正殿ですけれど、なされるわけですけれども、二度と失うことがないように万全の体制を敷いていきたいと考えております。

【広報監】：他に質問ありますか。よろしいでしょうか。 続いて、発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いいたします。

【記者】：県内幹事社から2点お伺いします。まず1点目、沖縄政策協議会の開催日程について政府との調整状況、また県側としての沖縄振興策・基地問題等の要請項目について考えを伺います。

【知事】：沖縄政策協議会ですけれども、去る10月7日に高市総理大臣、木原内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣に対して、この協議会を早期に開催するよう要請をして、前向きな回答をいただいたところでございます。日程につきましては、まだ調整中でございますので現時点で決まったことはございません。私からは常々、年内には開催を求めているところでございます

ので、引き続き調整を進めてまいりたいと思っております。 そしてまた、その内容につきましては、そもそもはこの協議会の目的が米軍の施設・区域にかかる諸問題、あるいは地域経済としての自立、県民生活の向上等、沖縄に関連する基本施策に関して協議することを目的としているところでございますので、沖縄振興そして基地問題をしっかりと要請をさせていただきたいと思っておりますし、年内の開催を求めている背景としては、次年度予算要求もさせていただきたいという風に思っております。具体的な協議を求める事項については検討作業を進めているところでございます。

【記者】：先ほどお話の中で、沖縄に関する事を協議することを重視しているとおっしゃっていましたが、知事は選挙戦から沖縄政策協議会の再開を訴えてきたと思いますが、政府との対話や交渉の場として沖縄政策協議会という会議体そのものを重視する背景や基本認識を改めて伺ってもよろしいでしょうか。

【知事】：沖縄県の自立的発展と県民1人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けては、県内をしっかりと繋いで県と市町村、あるいは県と経済界が意思疎通を図りながら力を高めていくことが重要だと思っておりますけれども、と同時に県と国との対話につきましても必要と考えております。 私としましては、この沖縄政策協議会につきましては内閣官房長官の主催のもとで、総理大臣を除く全閣僚、そして沖縄県知事が出席をするという枠組みが閣議決定で既に決まっているわけでございますので、こうした場において沖縄振興と基地負担軽減を政府全体の最優先課題として位置づけるよう働きかけていくことが重要であると考えております。

【広報監】：次に県外幹事社お願いいたします。

【記者】：県外幹事社からオスプレイの配備についてお伺いいたします。オスプレイを巡っては2012年に米軍普天間飛行場に配備される以前から、当時の仲井眞知事をはじめ歴代知事や地元市長などが反対を表明してきました。知事は先日の報道陣の質問に対して、オスプレイの配備を事実上容認する姿勢を表明されましたが改めて知事のお考えをお聞かせください。また、事故リスクや騒音問題に対する県民の懸念が払拭されているわけではないかと思われますが、容認するにあたり米軍や日本政府に対して、機体の安全性や運用基準の厳格化などについて条件や要求をしていくお考えはありますでしょうか。

【知事】：米軍オスプレイの配備撤回につきましては、名護市辺野古の普天間代替施設については、普天間飛行場の機能の中で「オスプレイを運用する機能」の移転であるということから

すると、今後もオスプレイの配備撤回を求め続けることは辺野古への移設を容認する私のスタンスとは整合性が取れないという風に考えております。また、オスプレイにつきましては平成24（2012）年に配備され、10年以上運用されており、陸上自衛隊でも現に運用されていることを踏まえると、現実的には配備撤回の実現は相当困難と考えられます。このため、私はオスプレイについて配備撤回は求めないとの立場でございます。 オスプレイの安全性につきましては、これまで事故等が発生するたびに必要な整備が講じられるなど一定の対応が図られてきたものの、いまだ安全性への懸念は残っていると考えておりますので、国においては引き続き安全性の対策を徹底することを米軍に求めるとともに、県民の不安を払拭するため説明を尽くしていただきたいという風に考えております。

【広報監】：それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問ありますか。

【記者】：先月30日の知事就任からまもなく1ヶ月を迎えます。この間、庁内の組織改編や上京しての政府への要望などこなす一方、米海兵隊員による強盗殺人事件の発生もありました。率直にこの1ヶ月を振り返ってのご所感と、米軍基地対策を含め知事職にどのような重みをお感じでしょうか。また、知事選で掲げた公約実現など、今後県政をどのように進めていきたいか意気込みも改めて伺います。

【知事】：そうですね、就任からもうすぐ1ヶ月になりますけれども、本当に日々、激動の毎日を送っているなという風に思っております。まさに強盗殺人事件については本当に強い憤りを感じる事件がありましたし、誰が私の立場にあったとしても、そこはしっかり毅然として物申していかないといけないということでございますけれども、その後の県議会も含めて、歴代知事がおっしゃっていた「6割7割が基地問題に取られてしまう」という感覚を早速味わっているところでございます。 ただ一方で、やはり私に対する期待としては、もちろん基地負担軽減に対しての期待もあるかと思いますけれども、暮らしを良くして、経済発展してほしいという期待が大きいと感じておりますので、そのようにしっかりと対策していかなければならないと感じておりますので、今後の11月補正、あるいは来年度の組織や予算において、そうした期待に応えるべく、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

【広報監】：他に質問はありますか。

【記者】：オスプレイに関して伺います。これまで県は、オスプレイ12機程度の県外拠点への配備を政府に対して求めてきましたが、知事はオスプレイの普天間配備を容認している中で、

この12機程度の県外拠点配備については引き続き政府に対して求めていくお考えでしょうか。理由もあわせて教えてください。

【知事】：私は、辺野古への移設が現実的に最も早い普天間飛行場の危険性除去方策であるとして容認をさせていただいておりますけれども、工事が終わるまで最短で10年、いつ返還されるかその期日の明確化を求めていくわけでございますけれども、この10年の間にもしっかりと負担軽減については求めていかなければならないと考えております。まさに今おっしゃっていただいたオスプレイ12機程度の県外への移駐、あるいは長期ローテーション等につきましては、引き続き政府に対して求めていくことによって、移設までの間にも普天間飛行場の負担軽減についてはしっかりと求めてまいりたいと考えております。

【記者】：今おっしゃった、オスプレイの県外拠点配備と長期ローテーションに関してなんですけれども、現在調整中の沖縄政策協議会の負担軽減の要求の中に盛り込むお考えはありますでしょうか。

【知事】：この沖縄政策協議会の基地負担軽減のところで何を盛り込むか、沖縄振興もそうですが、どの粒度で記載をしていくかというのは、まさに今調整中でございます。

【広報監】：他に質問ありますか。

【記者】：以前に一度、一昨日聞いてはいるんですが、下地幹郎さんが政府内の要職に起用される案が出ているという話なのですが、一昨日知事に伺った時はまだ政府からの発表もないのでコメントは（差し控える）という話だったのですが、昨日は自民党県連の方で会議があったり、今日は自民党県連が党本部に行って申し入れをするという動きも出てきております。率直に、選挙で知事は対立候補になりかけた方が、〇〇（録音不明)、その後一緒に選挙応援も受けた方が参与になることについて、知事はどういう風に考えられるでしょうか。

【知事】：報道については承知をしておりますし、毎日いろんな報道が出ているところではございますけれども、ただ私の方には本人からの連絡あるいは政府からそういった考えがあることの連絡はございませんし、また、正式に政府内で検討しているという報道もないかなと思いますので、仮にという質問に対してのコメントは控えたいと思います。

【広報監】：他に質問ありますか。

【記者】：名護市議会が、前県政で作成・公開されてきた基地関連資料の公開を求めるよう意見書を全会一致で可決しています。明日、県にも要請すると伺っていますが、改めてこの一連の資料を公開する考えがあるかどうかを伺えますでしょうか。あと意見書では公文書館への移管も検討するよう求めているのですが、その点についても現時点での知事の考えをお聞かせください。

【知事】：旧辺野古新基地建設問題対策課が所管していたホームページにつきましては、同課の廃止に伴いまして、一旦全ての公開を停止しておりました。掲載していた情報のうち、普天間飛行場の辺野古移設にかかる経緯や、裁判の資料などの事実に関する情報については、基地対策課のホームページに移管して掲載を行っていく方針を以前から申し上げておりましたけれども、普天間飛行場返還問題の経緯など一部のページについては、本日、再公開を行わせていただきました。 一方、前県政の方針に基づく辺野古移設への反対表明やその理由に関する情報については、いまの県政の方針に基づき精査を行いまして、どのような資料をどのように公開していくかは検討してまいりたいと思います。今後も順次、検討が進んだものから公開をしてまいりたいと思っております。 それから、公文書館への移管につきましては、沖縄県公文書管理条例がありますので、歴史的公文書に該当するような文書につきましては公文書館への移管など適切に処理される必要があるものと考えておりますので、私の主観というよりは、しっかり規定に基づいて進めていくものと考えております。

【広報監】：他に質問ありますか。

【記者】：以前、辺野古周辺に立てられているテントについて、知事は「法に触れている」と述べられ、実態を確認する考えを示されましたが、その後の進捗を伺います。また同時に、「様々な事情を考慮しなければならない」とおっしゃっていましたが、どのような事情があって黙認されていたと知事は認識しているか伺います。

【知事】：キャンプシュワブの周りにあるテントにつきましては、公共用地を占有している、その手続きがなされないままに占有されていることについては、やはり道路法に触れているのではないかと思っておりますし、国会の答弁か主意書の答弁にも確かそういったものがあったかなと考えております。ただ、そもそもあの道路は国の管理する道路でございますので、私があの時に申し上げたのは「法に触れているだろうとは考えるけれども、管理は国であるので、そこに対して現状認識を聞いていきたい」という趣旨で申し上げさせていただきました。ここにつきましては、まだ総合事務局の方には問い合わせはしておりませんので、今後機会を捉えて確認してまいりたいと考えております。

【広報監】：他に質問はありますか。

【記者】：オスプレイについてのご質問なんですが、これまで古謝知事はオスプレイの安全性については一定程度の懸念があるということで、平時における民間空港での運用については控えるという立場を示されていると思いますが、オスプレイを巡っては、先日、宮古と石垣の方に着陸して訓練を実施しております。地元ではこのオスプレイの飛行であったり、訓練の拡大について中止を求める声がありますが、これらオスプレイの運用・訓練拡大については「容認」の範囲に入るのか、知事のお考えをお聞かせください。

【知事】：まず今おっしゃっていただきましたけれども、平時において、オスプレイを含む軍用航空機が恒常的に民間空港を活用するということは、県民生活や事業活動への影響等が懸念されることから控えるべきだと考えております。ただ、こうした訓練等におきましては、現実の状況として、日米安全保障体制を構成する米軍も自衛隊もそうでございますけれども、主要な軍用航空機のひとつとしてオスプレイが運用されている以上、運用上必要な訓練として実施される今般の日米共同演習等において、一時的に民間空港を利用することを否定することは不合理であると考えております。ただし、その訓練の内容等、どのような状況でも受け入れるというものではなく、地元市町村等の理解が不可欠であると考えております。

【広報監】：そろそろお時間でございます。残り1問でお願いします。

【記者】：米兵による強盗殺人事件を受けて、米軍の反省期間が来月８日までとなっておりますが、県としてこれまで抗議要請等を行ってきております。日米協議も始まっているということで見守る立場ではありますが、この８日までの反省期間の中で米軍の取組について具体的な要望を出す考えはあるのか、また、反省期間の後に米側と協議の場を設けることなど、意見交換する予定はあるか、そのあたり伺わせてください。

【知事】：今回も凶悪な事件を受けて1ヶ月の反省期間に入っている状況でございます。報道によればこの間、日米の協議がスタートしてこの再発防止策について協議をされると伺っております。私としましては、この協議状況についてはしっかりと政府の方に確認をしてまいりたいと思っておりまして、その状況を踏まえて今後どのような行動をとっていくのか検討してまいりたいと思います。

【記者】：米軍側には抗議をこれまでも行ってきたところがあると思うんですけれども、これ

まではフォーラムの開催もあったりもしましたけれども、新しいもの、もしくはそれまでの取組というものは、反省期間の１カ月の間には、今は様子を見守るところというスタンスというところでよろしかったでしょうか。

【知事】：そうですね。今まさに、日米の中で再発防止策の協議が行われていると承知しておりますので、その内容についてしっかり問い合わせして確認をしておきたいと思っております。

【広報監】：お時間となりました。これで本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

【知事】：ありがとうございました。

---

（※「ゆずり愛バスレーン」関連、バスの遅れの状況への質問に対する回答）

バスの遅れにつきましては具体的には把握できておらず、本実証実験の効果検証の取組として、実証前と実証期間中の調査を予定しております。

なお、これまでの各種データ分析におきましては、那覇市久茂地から沖縄市胡屋までの区間において、朝夕のラッシュ時間帯に限らず日中の時間帯においても、那覇や胡屋周辺の都心部やいくつかの交差点を中心に、バスの走行速度（走行性）の低下と所要時間のばらつき（定時性の低下）が日常的に発生している状況を把握しております。

県といたしましては、こうした走行環境の改善を図り、バスの定時・速達性を向上させることが重要であると認識しております。

引き続き、本実証実験へのご理解と報道を通じた周知へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。